

令和7年度 第2回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会議事概要

日 時	令和7年7月18日(金) 10:00~11:30		
場 所	栗東市危機管理センター2階防災研修室		
出席者	(順不同、敬称略) 【委員】 勝身 真理子、森野 公美子、保坂 誠 近藤 淑恵、池田 久代、服部 よし江、村田 希 【事務局】 的場市民部長、濱田課長、松田係長、辻主幹		
欠席者	2名	傍聴者	なし
議 題	栗東市男女共同参画プラン第7版(仮) 骨子案		
資 料	資料1_栗東市男女共同参画プラン第7版(仮) 骨子案 資料2_男女共同参画プラン第7版(仮) 策定にあたって 資料3_施策体系(案) 第6版との比較 資料4_栗東市男女共同参画プラン第7版(仮) の概要 参考資料1-1_男女共同参画プラン第6版検証【専門部会】 参考資料1-2_ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン第6版》において設定する目標値・実績値に関する検証 参考資料1-3_栗東市男女共同参画プラン第7版(仮) 骨子案にかかる意見【専門部会】		

概要

1 開 会

2 協議事項

案件：栗東市男女共同参画プラン第7版(仮) 骨子案について

3 閉会

市民部長あいさつ

部長 本日は、男女共同参画社会づくり推進協議会にご出席いただき感謝申し上げます。

計画は策定して終わり、各部署の取組を取りまとめて終わりではなく、男女共同参画部署として各部署の取組の進捗を随時管理し必要に応じ指導していく必要がある。

実効性のある計画内容にするよう常に指導しているところである。

委員の皆様からの忌憚ない意見をお願いしたい。

協議案件にかかる主な意見、提言、質疑応答等（議長＝勝身会長）

栗東市男女共同参画プラン第7版（仮） 骨子案

【資料1・2・3・4】に基づき事務局より説明

事務局

本日お配りした資料は、事前にお渡しした資料に専門部員からの意見等を反映、第6版の成果と課題の追加、その他軽微な修正をしたものです。

専門部員からの意見および反映内容は、参考資料1-3をご参照ください。

今回新たに作成した資料4は、骨子案の概要を1ページにまとめたものです。

骨子案概要に関する説明資料として、資料1, 2, 3を用いて説明していきます。

説明は、「策定の背景」と「プランの理念・目標・施策体系」を中心に行います。

計画の基本的な考え方について説明します。

プラン策定の法的根拠は、「2 プランの位置づけと役割」に記載の4法のほか、本市最上位計画である「栗東市総合計画」をはじめ各部門で策定されている計画のとの整合を図っていきます。

また、SDGsの目標達成に向けて取組を進めるものとします。

国、県の動向は、資料2の1-2ページを参照ください。

次期プランの計画期間は、令和8～12年度の5年間とします。

次に、第6版の成果と課題について説明します。

資料1の2.「第6版の取組に関する成果と課題」をご覧ください。

成果については、男性の育児休業取得、防災関連での女性参画、女性等に合わせた防災備品の配備、父母ともに子育てをする意識の醸成が進んでいるがあげられます。

一方、課題については、男性の育児休業取得増に伴い他職員の業務負担が増えることへの対応、出産や育児期の女性就業率の減少、女性管理職の割合減少があげられます。

課題事項は、第7版での取組みに反映していきます。

次に、策定の背景について説明していきます。

資料1の3「策定が必要な理由（現状、課題）」をご覧ください。

(1)子育て世代の転出超過より、子育て世代の地元定着を課題としてあげています。

子育て世代の転出超過は地域の担い手不足による地域コミュニティの希薄化、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足、地域経済の縮

小、公共サービスの維持が難しくなる、などの影響が懸念されます。

将来において地域の担い手の中心となる子育て世代が栗東市に住み続けたいと思うには、女性が働きやすい環境づくり、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりが必要です。

(2)女性の労働力率（M字カーブ）の窪みが深いことについて。

M字カーブについて説明します。

M字カーブとは、女性の年齢層別の労働力率をグラフにした際に、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、アルファベットの「M」のような形状のカーブのことです。

M字の谷間が大きいほど、結婚、出産、育児などのライフイベントが女性の就業に影響を与えている可能性があります。

離職率が上がると、就業率が低下するだけでなく、キャリアの中断により再就職への困難や男性との生涯年収の格差につながりやすくなります。

栗東市における結婚や妊娠・出産の多い30代の女性の就業率が全国平均、滋賀県平均に比べ大きく落ち込んでいます。

→この状況解決のために、すべての女性がライフステージに左右されず自分らしいキャリアを築けるための取組（女性の就労・起業支援、男性の育休取得促進、保育の充実など）が必要となります。

(3)固定的な性別役割分担意識が残っている について説明します。

昨年度実施した市民アンケート結果によると、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識は徐々に解消傾向にあるものの、依然として全体の約4分の1に意識が残っている傾向があります。

この状況解決のために、継続して固定的な性別役割分担意識の解消にむけた取組（啓発、長時間労働解消にむけた企業への働きかけなど）をする必要があります。

(4)DV解消にむけた取組の継続が必要 について説明します。

本市でのDV相談対応件数は増加傾向にあります。

増加の要因としてDVに対する認知度の向上、相談しやすい環境が整備されてきたことが考えられます。

なお、相談件数は実際の被害発生件数と必ずしも一致しないことに留意が必要です。

相談件数によらず、相談案件がある＝DV被害が発生していることには変わりはありません。

DVは人権を著しく侵害する行為であり、被害者の自立阻害につ

ながるおそれがあります。

DV根絶への取組（啓発、相談体制の充実 など）は、男女が対等なパートナーとして社会で活躍することにもつながっていきます。

次に、体系案について説明します。

資料3をご覧ください。

資料左側には現プランの体系、右側に次期プランの体系案を掲載しています。

この体系図は、先述の「第6版の成果と課題」「策定の背景」で述べた課題の解決につなげることに重点を置いて作成しました。

「基本理念」は、「第六次栗東市総合計画後期基本計画」における男女共同参画の推進分野でめざす姿と同内容を設定しています。

全体を通じた重要な視点 各項目の設定根拠は、資料2の3ページをご覧ください。

1 政策決定プロセスへの女性参画 の設定根拠は、世界経済フォーラムが発表する「グローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート」のなかで、ジェンダーギャップ指数の「政治分野でジェンダー格差が大きい」という結果、女性版骨太の方針2025の取組事項として「あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大」が挙げられていること、市民アンケートで、政治経済分野で「平等である」の回答割合が低いこと、第6版の課題として、市内事業所における女性管理職割合の減少および自治会長に占める女性の割合が30%以下であること です。

2 性別役割分担意識の解消・慣行の見直し の設定根拠は、市民アンケート結果（生活費の確保は男性、家事や育児などは女性の役割と回答する傾向 等） です。

3 健康と心身の幸福（ウェルビーイング） の設定根拠は、女性版骨太の方針2025の取組事項として「安心・安全が確保される社会」が挙げられていること、第6版の課題として、健康づくりを实践するまちづくりが推進されていると思う市民割合が低いこと です。

4 女性人材育成、教育 の設定根拠は、女性版骨太の方針2025の取組事項として「全ての人が希望に応じて働くことができる」が挙げられていること、第6版の課題として、市内事業所における女性管理職割合の減少および市内女性25～44歳の就業率が減少していること です。

次に、「基本目標」について説明します。

いずれの目標とも、素案中の説明文として検討している内容です。

1.多様性でつながり生きられる

性別や性の意識にかかわらず多様な人々がつながり合い、それぞれの力を活かして地域社会を築く仕組みをつくること、持続可能で誰もが住みたいと思えるまちづくりにつながります。

人権が尊重され、あらゆる分野での男女共同参画の視点が反映された社会になるよう、取組みを継続していきます。

2.じぶんらしく活躍できる

性別や性の意識にとらわれず、一人ひとりが持つ個性や能力を十分に発揮できる社会をめざします。誰もが自分らしく希望をもって活躍できるよう、取組を進めていきます。

3.誰もが安心・安全に暮らせる

DV や虐待のないまちを目指し、支援を必要とする女性に寄り添います。災害時にも女性への配慮が行き届き、女性の心身の健康が守られる環境づくりに取組みます。

基本目標について、より分かりやすいキャッチフレーズがあればご提案いただくと幸いです。

次に、各目標に対する基本施策の分類ルールについて説明します。

複数の基本項目に関連する施策が多数ありますが、施策体系のわかりやすさを重視し、原則ひとつの施策は1回のみ掲載する方式を採っています。

第6版では同一または類似した施策や取組が複数回挙がっており、施策体系のわかりにくく進捗管理が煩雑になってしまうことが課題となっていました。

1.多様性でつながり生きられる

性別役割分担意識や無意識の思い込みへの気づきに向けた働きかけを通じ、性等の多様性理解促進、家事・育児・介護などの労働に対する男性参画、さまざまな分野における女性の参画・登用促進が進む流れを作っていく。

市民への啓発のほか、幼児～学齢層への教育により、中長期的に「気づき」を得た市民の数を増やしていく。

2.じぶんらしく活躍できる

こちらは、第7版で一番力を入れていきたい分野です。

一番力をいれていきたい理由としては、女性活躍「第5次男女共

同参画基本計画」や「女性版骨太の方針 2025」の取組事項の筆頭に設定されていることのほか、

- ・育児・介護支援制度を充実し、女性が働きやすい環境にする

(国でも少子化対策の一環で子育て支援の充実に力を入れている。育児・介護休業への理解促進にむけた働きかけ。併せて、人材不足など制度取得の弊害となっている構造的要因の把握→把握した内容を国、県に共有し、制度改良の参考としてもらう。)

- ・市職員がワーク・ライフ・バランス実現のモデルになる

(市民や企業にワーク・ライフ・バランスを求めている立場である職員がワーク・ライフ・バランスを実現していないようでは手本にならない、説得力に欠ける。)

- ・女性が自身でキャリアやライフプランを選べるための支援や教育の充実

(起業を志す女性への情報提供・相談体制の充実、市内企業の先進的取組を積極的に情報発信、子育て世代の女性を対象にワークショップを実施し、自身の希望するキャリア構築を阻害する要因の掘り起こしや阻害要因解消・緩和にむけた方法への気づきにつなげる 等)

といった取組を通じて、女性の活躍、女性の自己実現が進む、市民全体に活力が生まれる、すべての市民がずっと栗東に住み続けたいとなる。

そんな栗東(まち)づくりをめざすことが、男女共同参画担当部署として住みたいと思えるまちづくりのためにできることだと考えたからです。

子育ての中心を担っている女性が住みやすいまちにすることで、将来世代である子どもの定住促進にもつながっていくと考えています。

3.誰もが安心・安全に暮らせる

ひとりでも多くの市民に「DVは人権侵害だ・DVかなと思ったらすぐに相談することが大事」の意識づけができるよう、市民への啓発や幼児～学齢層への教育に取り組んでいきます。

貧困、病気等生活上の困難を抱えた女性の「取り残し」を最小限にするための取組みも必要です。

女性の健康に関する内容を含む「性教育」を幼児～学齢層から行い、中長期的に性に対する正しい理解ができる市民の数を増やしていく。成人に対しても、情報発信や啓発を通じ理解をすすめていく。

各地で発生している災害の教訓を通じ、災害発生時および発生に

備えた対策に女性の視点を反映する取組を進めていく。女性の視点反映をすすめるため、防災の現場等への女性参画への働きかけも併せて進めていく。中長期的に防災分野での男女共同参画を進めるため、幼児期からの教育も行っていく。

以上の観点で、骨子案を作成しました。

議長

事務局から骨子案・施策体系案について説明がありましたが、まずは、企業からの目線で何かご意見はありますか。

委員

計画の対象は主に市民になると思うが、ターゲットが広すぎると届かないことがある。ターゲットをある程度絞って市として重点施策を考えてはどうか。

また、弊社では女性の意識改革が特に大事と考えている。女性管理職は4名いるが、4名とも実際、ライフスタイルとして家事負担の少ないと思われる独身女性や子どもがいない方たちで占められている。

仕事も家庭も大事であり、子育ての両立を考えると管理職を目指したくないと思っている女性が多い。今、まさにそこの改革に取り組んでおり、人材育成、学習の充実をとおして働く意識を変えていく必要があると考えている。

議長

資料3の第7版施策体系案について、基本施策「家事・育児・介護への男性参画促進」は基本目標1に分類されているが、どちらかというと基本目標2で「ワーク・ライフ・バランスの推進」や「働きやすい職場づくり」に関わってくる部分が多いので、基本目標2に分類してはどうかと思う。

委員

私も女性の意識改革は大事だと感じている。自分の職場では、出産・育児で一旦仕事を辞めてから、社会復帰の一步として働いてもらっている方が多い。中には、家庭との両立が難しくて仕事が続かない方がいるのも現状である。

そういった状況から、私は女性自身が家事・育児を手放せない人もいるのではないかと感じている。子育て世代の方とお話していると、自分と同じレベルの家事・育児を基準とすると、男性に任せることはできないし、今まで「やってほしい」とお願いしたことすらないという方もいた。女性もわかってもらえるとあって、はっきりと口に出していない人が多いと感じるし、家事・育児の分担について夫婦で対話していくことが必要である。

議長

女性のライフプラン、キャリアプランを考えることは、夫のキャリア、子どものことを考えることにもつながることなので、ご夫婦で互いのライフとキャリアについて考えていければと思う。

委員

先月、県でも男女共同参画プランの骨子案を作成している。先ほ

ど会長がおっしゃったように、資料3の第7版体系案について、基本施策「家事・育児・介護への男性参画促進」は基本目標1から2に分類したほうが良いと思っている。

事務局説明の中で、女性の労働力率について、M字カーブが栗東市は国・県より窪みが深いとあったが、何か理由はわかっているのか。

事務局

理由は深追いしていないが、個人的に関わってきた周りの方々を見ていると、子どもが小さいうちは家にいて子育てに専念したいという方もいるし、一方で本当は働きたくても働けない方もいると感じている。もちろん、前者の方のような育児に専念したいという考え方もあって良いと思っている。ただ、後者の方に対しては支援や取り組みができればと思う。

委員

出産・子育てで仕事を辞めていても、7割近くが再就職したいという調査結果がある。子どもができて生活が変わると、仕事をする事自体のハードルがあがってしまうが、女性が出産してもそのまま働きたいのであれば仕事を辞めずに、家庭と両立できるような施策を明確に打ち出してみてもどうかと思う。

委員

皆さんおっしゃるように女性の意識改革は大事だと思っている。いろんな団体に関わっているが、中には女性が団体の長になりたいと思っている人もいて、それが上手くいっている方は夫が協力してくれているし、長になるまでにしっかりと準備をされていると感じる。もちろんなりたくないと思っている方もいるが、近くにフォローしてもらえる人がいるのは心強い。

また、子育てに関して、病院に勤務している人などにとって職場に保育園があるのは非常に良い取り組みだと思っている。

事務局説明で、栗東市は子育て世代が転出しているという話があったが、栗東市は新快速が停まらないし、栗東駅にエレベーターを設置することでもなかなか動きが遅かった。若い世代だけでなく、年配の者でも不便に感じている。市として先を見据えた計画を立てて欲しいし、県や国に働きかける取り組みを行ってほしい。

委員

最近、私が入院している間、夫が家事を担ってくれて大変助かった。入院中は病院勤務の守山在住の方とお話する機会があったが、守山市は道路が整備されていて、子育てがしやすく、とても住みやすいまちだとおっしゃっていた。確かに栗東は道路が真っすぐ続いているし、どこに行っても突き当たる道が多くて不便だと思っている。近隣市は子育て・教育も進んでいるようである。男女共同参画の話はどの方面でも関わってきていると感じた。

以前から栗東市職員の女性管理職はなかなかいなかったし、女性

が部長になっても1年で男性に変わってしまっていたことがあり、残念な思いをした。これからはもっと女性職員が管理職に育ってほしいと思う。

議長 第6版の施策体系では、基本目標として「5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映」がある。今お話されたように、道路や公園などの計画、まちづくりに関してもあらゆる分野として男女共同参画の視点を取り入れることは大事である。7班の体系案に入れるのが難しければ、違う形でも示していただけると良いかと思う。

委員 栗東で生まれて70年、結婚して4人の子どもを育ててきた中で思うのは、昔、栗東は住みよいまちとして本当に良い時代があったこと。

まちの道路が整備されるとそこにいろんな施設や住宅ができて、若い人たちが増えて、子どもが増えていく。若い人たちにとって住みやすいというのも大事だが、今私たちの周りは、免許返納などを考えている世代であり、高齢者も住みやすいまちにしてほしいと思っている方がたくさんいるので、その取り組みもお願いしたい。

議長 男女共同参画の視点では、防災、女性の貧困、人づくり・人材育成の分野も大事なことである。男性にとってのジェンダーも、取り組みに入れてはどうか。その視点が男性も女性もともにキャリアアップしていくことにも繋がっていく。

委員 今の男子大学生は就職活動の際に、育児休暇は取得できるかについて質問される方がいる。一方、中高年の世代は仕事で出世するのが当然というような意識があり、生きづらさを感じている方もいる。男性のジェンダーや家事能力等について何か取り組むのもいいし、まちづくりとして、仕事にも家事にも男女の視点を取り入れながら、だれもが住みやすいまちに取り組んでいってほしい。

委員 企業として仕事と家庭の両立で取り組んでいることとして、テレワークの推進がある。事務職に関しては全員がテレワークできる環境が整っている。子育てだけでなく、介護に関しても有効な手段だと思っている。テレワークを活用している社員の意見として、「今までは子どもの熱があつたら休まなければならなかったけれど、テレワークによって休まずに家で仕事できた」、「何より、仕事の積み残しが最小限に抑えられるのが良い」、「これまでより働きやすくなった」というような声がある。このようなメリットがあるものはどんどんと広めていくと良いと思う。

議長 テレワークやDX化が進む中、企業や団体の力は非常に大きいと思っている。これら組織がともに推進していく組織、仕掛けがあれば、

良いと思う。そして市と一緒にやっていくこともできるのではないかと
思う。

委員 弊社では、近隣の企業同士の交流を進めている。総務系の女性の
参加が多くなってくるが、異業種での交流もあり各々の取組みなど
を情報交換している。市と一緒に取り組めるのかはわからないが広
めていったらどうなるのか興味はある。

委員 企業間の交流は大事だと思っていて、女性は育児を終えると、次
は介護に繋がっていく。このような経験値はどの分野でも活かせる
ことだと思うし、女性社員の派遣や人材交流は進めて行ってほしい
と思う。

議長 今回いただいた各委員の意見を第7版に反映して行ってほしい
し、このプランが市としても重点化した取り組みになっていければ
と思っている。

事務局 委員の皆様には、長時間にわたり貴重なご意見をいただき、あり
がとうございました。本日皆様よりいただきましたご意見を参考と
し、今年度の事業およびプランの策定に活かして参ります。
以上で第2回の協議会を終了とさせていただきます。
ありがとうございました。